令和7年度
女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：　　白石市

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異

1．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	89.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.5%
全職員	79.8%

2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

（1）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	104.0%
本庁課長相当職	96.3%
本庁課長補佐相当職	95.1%
本庁係長相当職	98.7%

（2）勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	96.0%
31～35年	88.5%
26～30年	94.9%
21～25年	96.5%
16～20年	89.2%
11～15年	88.0%
6～10年	92.8%
1～5年	89.2%

3.【説明欄】

・1. 全職員にかかる情報 及び 2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報 について、時給者を含まない数値となっている。

・勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度（令和8年4月1日時点）
管理的地位にある職員	20.0%

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

役職段階	令和8年度（令和8年4月1日時点）
本庁部局長・次長相当職	18.2%
本庁課長相当職	21.1%
本庁課長補佐相当職	48.6%
本庁係長相当職	22.9%

Ⅳ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1．男女別の育児休業取得率

（1）常勤職員

区分	令和7年度
男性	71.4%
女性	100.0%

（2）会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	－
女性	－

2．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	20.0%	0%	－	－
1週間以上2週間未満	20.0%	0%	－	－
2週間以上1月以下	40.0%	0%	－	－
1月超3月以下	20.0%	0%	－	－
3月超6月以下	0%	0%	－	－
6月超9月以下	0%	14.3%	－	－
9月超12月以下	0%	28.6%	－	－
12月超24月以下	0%	42.9%	－	－
24月超	0%	14.3%	－	－

Ⅴ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
常勤職員	12.4時間/月
会計年度任用職員	0.4時間/月